

## インフルエンザの届け出

学校保健安全法第19条の規定により、インフルエンザに罹られた場合は、出席停止となります。ご家庭においては、医師と相談の上、適切な処置をとられますようお願いいたします。

なお、登校される際には、下記『インフルエンザ罹患報告書』に医師からの指示等を記入し、登校当日担任に提出してください。

- 提出物：①インフルエンザ罹患報告書（保護者記入用）… 保護者による記入と印が必要。  
②インフルエンザにかかったことがわかるもの … 医療機関から発行されるもの

- 注意事項：  
・インフルエンザと診断されたら、まず学校に連絡をしてください。  
・インフルエンザの出席停止期間は、『発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで』になっていますが、症状等により長引くこともあります。医師の指示に従ってください。  
・上記2点が提出されない場合は、欠席となります。  
・保護者からの報告による出席停止は、インフルエンザのみの対応です。他の疾病については、今まで通り必ず医療機関で証明をいただいでください。

き り と り

### インフルエンザ罹患報告書

甲賀市立伴谷小学校 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 組 名前 \_\_\_\_\_

\* 疾病名            インフルエンザ \_\_\_\_\_ 型

\* 発症日            \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( \_\_\_\_\_ )

\* 出席停止期間  
\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( \_\_\_\_\_ ) ~ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( \_\_\_\_\_ ) までの \_\_\_\_\_ 日間

\* 受診日            \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( \_\_\_\_\_ )

\* 受診医療機関名  
\_\_\_\_\_

上記の通り報告します。 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

保護者名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

●医療機関から発行される、インフルエンザにかかったことがわかるもの（写）を添付してください。